

秋田地方最低賃金審議会

令和4年度第2回 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和4年10月4日(火) 14:55～17:20

2 場 所 秋田第合同庁舎 第2会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定に関する参考人意見書について
- (2) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定に当たっての基本的な考え方と金額提示について
- (3) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局より労働者側参考人から提出のあった意見書及び使用者側参考人から提出のあった意見書について説明があった。
- (2) 労働者側委員、使用者側委員が基本的な考え方について述べた後、金額提示があった。その後個別協議(公労会議、公使会議)を行ったが、合意には至らず次回継続審議とした。

<労働者側委員主張>

2021年まで取り組んできた考え方を踏襲し働きに見合った水準を確保すべきである。県内の経済概況として、生産、企業収益、企業の景況感は回復基調にあり生産活動は持ち直している。電機産業は県の主要産業であり主要産業として県内経済の重要な役割を担っているが、一方で、他産業と比較し賃金水準は低い。産業の持続的な発展に向けた人材確保等の観点からも、引上げを主張する。秋田県の電機産業は回復基調にあり、優位性の回復も必要である。

<使用者側委員主張>

コロナウイルス感染による影響は経済優先の政策のもと緩和されつつあるが、円安による物価上昇から経済活動は低迷に向かうと予想される。県内においては世界的な景気減速の流れの中、人材不足による生産活動への影響が懸念される。秋田県最低賃金が31円引上げられたことは地域間格差を考えると致し方ないが、このような経済状況下で小規模事業所の経営を圧迫し事業の継続をより困難にしている。

- (3) 事務局から次回第3回専門部会を10月19日(水)15時から開催する旨説明があった。